

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成26年4月森町教育委員会定例会				
開催日時	平成26年4月28日(月) 13時30分				
会場	森町文化会館 第3研修室				
出席委員	委員長	岡本孝祥			
	委員長職務代理者	井口 始			
	委員	村松加代子			
	委員	鈴木真子			
	教育長	比奈地敏彦			
出席者	学校教育課 課長	大場満明	社会教育課 課長	鈴木富士男	
	課長補佐	西谷ひろみ	課長補佐	竹山正敏	
	学校管理係長	小澤貴代美	課長補佐	北島恵介	
	庶務係長	野口 忠	社会教育係長	藤原 崇	
傍聴者	なし				

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会及び臨時会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	4月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教育長	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・役場職員辞令交付式 (新規採用者10人、(教育委員会1人含む)昇任辞令9人) ・課長会議 (交通安全運動、時間外勤務、年次有給休暇、身だしなみ) ・県費新採教員研修会 (教職員2人着任、全体の奉仕者) ・県費教職員着任式 (異動により25人着任)
	2日	<ul style="list-style-type: none"> ・園長校長会 (教育委員会組織、教育方針、予算、行事予定、各種研修予定)
	3日	<ul style="list-style-type: none"> ・袋井市教育長来庁 (就任の挨拶) ・静西教育事務所・袋井市、磐田市各教育委員会訪問 (就任の挨拶及び情報交換)
	4日	<ul style="list-style-type: none"> ・春の交通安全インターバル作戦 (交通安全を呼び掛ける街頭指導) ・飯田小入学式 (新入生32人(微笑ましい式))

	<ul style="list-style-type: none"> ・森中入学式 (新入生70人(静肃な式)) 7日・静西教育事務所所長次長来庁(就任挨拶・情報交換) ・予算令達会議(幼・小・中)(予算の配布 効果的な運用を 教育予算7億2568万(全体の10.8%)複式対応支援員配置) ・磐周教組支部長来庁(支部の動向確認) ・学校関係町職員研修会(用務員、調理員、配送員等への訓示、学校給食におけるアレルギー対応、危機へのシュミレーション心に「のりしろ」を) 8日・飯田幼入園式(入園児20人(家族的な雰囲気)) ・県市町教育委員長・教育長研修会(本年度の県の教育方針、重点施策、予算、各課の主要事業報告) 9日・磐周担当管理主事来庁(挨拶と意見交換) ・観音山少年自然の家所長来庁(挨拶と利用のための広報活動) 11日・各種学級開設説明会(幼児教育学級、家庭教育学級、親子教育学級の目的、年間計画、各種手続き、前年の反省等) 13日・森町子ども会育成連合会総会(表彰、感謝状贈呈、役員紹介、事業計画、収支予算等) 14日・課長会議(補正予算申請、役場周辺美化運動、動員訓練情報) ・磐周校長会常務理事等来庁(本年度役員挨拶に来庁) 15日・磐周校長会情報交換会(退会、新入会者歓送迎会、教育委員会代表挨拶) 16日・静西教育事務所教育長連絡協議会(人事異動概要説明、各課重点項目の説明、連絡事項等) ・社会教育推進員全体研修会(委嘱状交付、推進員制度、具体的活動) 18日・磐周中体連総会(総会祝辞、各種大会計画・運営) 22日・磐周教頭会役員来庁(本年度役員挨拶に来庁) ・磐周小体連役員来庁(本年度役員挨拶に来庁) 24日・町教育長総会・研究大会(総会(役員、事業計画、予算等)、研修(学力向上対策・講演)) 会場：川根本町 25日・町教育長研究視察(資料館、接阻峡大橋、音戯の郷) 28日・森町教育委員会(4月定例教育委員会) 30日・臨時議会(総合体育館に係わる建設工事請負契約の締結について)
委員長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員長	県市町教育委員長・教育長研修会に参加。県も新しい試みが多い。活用に不安があるが、研修ができてよかった。
委員全員	他に質疑なく承認。

4 付議する案件

【議 事】

委員長	議事について事務局に説明を求める。 議第3号について説明を求める。
教育長	議第3号 平成26年度「森の教育」の方針及び重点について 学校教育課に係る部分を教育長が説明。 4頁の森の教育ランドデザインにおいて、県の構想である「『有徳の人』づくりアクションプラン」を変えた。26年度の基本方針に従い、方針1～方針5を変更。進化・充実を図る修正が加わった。これをうけて森の教育施策体系などを見直したが5頁は変更なし。7頁の(5)家庭・地域社会との連携の部分に「保護者の就労やニーズを踏まえ、預かり保育の実施に向けて検討し準備を進める。」項を加えた。これは、昨年度来の課題や実態の中で明記をした。8頁の(1)に今話題となっている学力・学習状況調査について「特

社会教育課長	に、全国学力・学習状況調査から、自校の特色や課題を把握し、学力の向上を図る。」を加えた。国等のいじめ対策推進法策定の動きに合わせ(2)に「『森町いじめ防止のための基本方針』を踏まえ、各校においていじめ防止等の具体的策を講じ」という文言を入れて時の要求に応える。森町の学校給食調理員業務委託を見据え(3)に「学校給食の現状を踏まえ、調理等の民間委託について検討を深める。」項を加えた。 基本的なスタンスは「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成に引き続き、幼・小・中で子どもを大事にした教育の実践に努めていただく。
学校教育課長	社会教育課にかかる部分を社会教育課長が説明 字句の訂正が主なもの。10頁のアンダーラインの部分「学校教育の目標」である『こころざし』を持ちたくましく生きる子を訂正した。12頁の主要事業の部分を実情に合わせ(委託事業)を追加した。 5月いっぱいを目処に森の教育の冊子を作成する。
委員長	アンダーラインの部分が変更点であるが、基本的な部分は変わっていないという説明。以上について質疑を求める。
村松委員	7頁の預かり保育の実施について、26年度準備、27年度実施でよいか。
学校教育課長	保育園の待機児童の問題があり27年度は待機児童がでる可能性がある。幼稚園で預かり保育を実施し、待機児童の解消を図りたい。26年度はニーズ調査、対象園の把握と施設等の検討をする。27年度開設を目標としている。
井口委員	小学校・中学校教育について、学力調査問題の現状を的確にとらえ、未来的な志向を加えながら吟味している。7頁に「確かな学力と知・徳・体のバランス」とあるが確かな学力を優先するととらえていいか。
教育長	確かな学力は知の部分に入ると思うが、ここの言い回しは検討させていただく。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	議第4号について説明を求める。
学校教育課長	議第4号 森町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の制定について 改正の理由は、幼稚園に通う園児の保護者の負担軽減を図るため、保育料の減免について定めている条例の改正を行ったところであるが、減免方法の詳細については、規則で制定することとしており、減免の内容等全般にわたることから、規則の全部を改正するものである。 内容は、就園児の保育料の月額が第1子5,000円、第2子以降3,750円と規定していたものを、小学校3年生以下の子どもを対象として、就園児の第2子を2,500円、第3子以降を無償とするための改正である。 森町立幼稚園保育料徴収条例で定めていた第2子以降の保育料について、森町立幼稚園徴収条例施行規則により定める。施行規則第2条(3)第1子及び兄又は姉が幼稚園に同時就園している場合(4)兄又は姉が小学校1年生から3年生の場合が大きく変わった。この改正に従い様式も修正した。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	62頁のイメージ図を見ると分かりやすい。内容については理解できた。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	議第5号について説明を求める。
庶務係長	議第5号 平成26年度 小中学校主任・主事等の任命について

	<p>森町立小・中学校管理規則第23条から29条、第32条にそれぞれの主任、主事等任命について規定している。主任・主事・司書教諭は、校長の意見を聞いて委員会が任命するとなっており、各学校から内申があがってきたものを一覧にまとめた。確認をお願いしたい。</p> <p>承認をいただいた上で、内申書に基づき主任等の発令をしたい。学年主任は、単学級には置かないこととするため、記載のない学校もある。また、図書館法により12学級以上ある学校には、司書教諭を置くことが規定されているので、宮園小と森小には必ず置くこととなるが、11学級以下の学級でも、飯田小と中学校3校には資格保持者がいるため内申があがっているため発令をしたい。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第6号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第6号 平成26年度学校評議員の委嘱について</p> <p>森町立小・中学校管理規則第36条に学校に評議員を置くものとする規定している。評議員は「校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる」とし、また、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦により委員会が委嘱するとしている。森町立小中学校学校評議員設置要綱の規定により、定数は5人以内となっている。これにより各学校長から26頁、27頁に載せてあるとおり推薦があった。この内申に基づき委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第7号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第7号 平成26年学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>森町学校給食運営規則で学校給食の運営について規定している。その中で、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために、学校給食運営委員会を置くこととし、平成24年度から設置をしている。委員の任期は1年のため、本年度の委員についてお諮りする。</p> <p>表に示すとおり、9人の方々をお願いしたいと思う。特に内輪の会とならないように学校医、保健所の薬務課長、PTA母親代表をお願いして、専門家、また、保護者としてのご意見をいただきながら進めて行きたいと考えている。</p> <p>運営委員会は年2回開催し、本年度の給食運営についての説明と、次年度の給食費について、また、給食調理業務の委託化等についてお諮りしていく予定である。この会の前後には給食連絡協議会を開催し、現状を確認したり、運営委員会での決定事項や指摘事項等を報告していきたいと考えている。名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	いろいろな分野から入っていただいて意見をもらうのは貴重である。専門家だけでなくPTA代表などに意見をいただいて、よりよい給食運営とおいしい給食を作っていただきたい。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第8号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第8号 平成26年度学校薬剤師の委嘱について</p> <p>学校薬剤師については森町立小・中学校管理規則第34条に基づいて、委嘱するものであり、3月定例会議第49号においてお諮りし承認をいただいているが、このたび、森中学校</p>

	<p>薬剤師として委嘱予定であったミキ薬局の俵江里佳氏より、自己都合による辞退の申し出があったため、新たに森町病院薬局の西尾正行氏に森中の学校薬剤師を委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	<p>以上について質疑を求める。</p>
委員 全員	<p>質疑なし承認。</p>
委員 長	<p>議第9号について説明を求める。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>議第9号 平成26年度森町就学指導委員会委員の任命について 森町小中学校就学指導委員会規則により、障害のある幼児児童生徒の障害の種類や程度によって適正な就学指導を行うため、就学指導委員会を置くことになっている。22人以内の委員で組織するとなっている。別紙の表にある幼小中関係者・学校医・保健福祉課職員等22人の方をお願いしたいと考えている。承認いただければ任命をしていきたい。</p>
委員 長	<p>以上について質疑を求める。</p>
委員 長	<p>就学指導委員会の会則は紙ベースでいただいているか。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>規則の改正等で紙ベースで見ながらでないと言明できないようなものは、その都度配布させていただきます。</p>
委員 全員	<p>他に質疑なく承認。</p>
委員 長	<p>議第10号について説明を求める。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>議第10号 平成26年度袋井市・森町保育力向上指導員の委嘱について 保育力向上指導委員は、若手教諭の保育力向上を図るとともに、指導教諭の指導力向上を図ることを目的に、袋井市と森町が共同で行うものである。各園推薦の教諭を袋井市・森町教育委員会で検討して、3人を保育力向上指導員として委嘱する。袋井市から2人、森町から1人の指導員を選んだ。本年度は指導員として森幼稚園の白畑教諭を森町から推薦したい。委嘱期間は平成26年4月1日から平成27年3月31日である。</p>
委員 長	<p>以上について質疑を求める。</p>
学校教育課 課長補佐	<p>小中学校における授業力向上指導員については、5月定例会でお願いしたい。</p>
委員 全員	<p>他に質疑なく承認。</p>
委員 長	<p>議第11号について説明を求める。</p>
学校管理係長	<p>議第11号 平成26年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について 森町学校結核対策委員会要綱の規定により、今年度の委員会委員を案のとおり委嘱したい。この委員会では、学校における結核健診の実施状況及び結果の掌握、精密検査対象児童生徒の管理方針の検討を行うこととしている。 委員長の源馬医師はもともと袋井病院の呼吸器専門で結核についても明るい。西部保健所長の安間氏は、医師であり知識もある。森地区医師代表は、森町病院小児科の戸田医師にお願いした。校長と養護教諭の代表はそれぞれ校長会と養護教諭の集まりから推薦をいただいた。</p>
委員 長	<p>以上について質疑を求める。</p>

委員 長	結核についての森町の現状は。
学校管理係長	結核の検診はまず問診票により行う。家族や本人が結核の既往歴があるか、ブラジルや中国等の高蔓延国に6か月以上滞在歴があるか、長引く咳やたんの症状が続いているか等である。 長引く咳の子には、専門医にかかるように受診勧奨をしている。家族や本人に罹患歴がある場合は、保健所が2年間追跡調査をしてフォローする。高蔓延国から直接入学してくる子は、森町病院でエックス線検査をしている。 一連の流れは、文科省のマニュアルどおりに進めている。
委員 長	以前学校の先生が罹患して子ども達にうつしたことがあったが、対策をしっかりとすることが大事である。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第12号について説明を求める。
社会教育係長	議第12号 平成26年度各種学級主事・主任の委嘱について 幼児教育学級は各幼稚園、家庭教育学級は各小学校1年生、親子教育学級は中学校1年生を対象にしている。名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	名簿の電話番号・住所は幼稚園・小中学校のものである。掲載する必要があるのか。
社会教育課長	電話番号・住所については、次回から省略するか、下に注意書きで学校・園の電話番号・住所と示す。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第13号について説明を求める。
社会教育係長	議第13号 平成26年度三歳児親子学級協力員の委嘱について 協力員については6人で昨年と同様である。委嘱してよろしいか伺います。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第14号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第14号 平成26年度森町スポーツ推進委員会委員の委嘱について スポーツ基本法第32条第1項の規定により、平成26年度森町スポーツ推進委員会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。目的は森町のスポーツの振興、町民の健康増進のためスポーツ推進委員会を設置して、スポーツ教室等を開催する。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第15号について説明を求める。
社会教育課長	議第15号 平成26年度森町立図書館協議会委員の委嘱について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例第8条第2項の規定により、平成26年度森町

	<p>立図書館協議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。</p> <p>委員の任期は2年となるが、前々の幼稚園教諭の委員が1年で退職したため、幼稚園教諭のみ任期が1年ずれていたが、今回お願いした浦野教諭が3年の任期で引き受けていただくこととなったため、他の委員と任期が同じとなる。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第16号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>議第16号 準用保護の認定について</p> <p>平成26年4月の準要保護の認定について、教育委員会の議決を求める。3月の定例会では小学校7件、中学校9件の計16件について認定している。4月に入り小学校4件、中学校1件の計5件の新規申し込みがあった。</p> <p>1件目については、両親が離婚し現在母子家庭。父親から養育費はもらっていない。ゴルフ場に勤務しているが病気で入院しているため、収入がほとんどない。</p> <p>2件目については、両親が離婚し、母親と兄と本人の3人暮らし。母親は子どもが小さいため、長時間働くことができず、現在はパート収入で生計を立てている。父親からの養育費は受けていない。借金を抱えており生活は苦しい。</p> <p>3・4・5件目は同一世帯。父親が経営していた店がうまくいかず、借金が残った状態で店をやめた。次男が病気になり通院中で、母親も長時間の仕事に就けないため生活に困窮している。</p> <p>それぞれ、民生委員から家庭状況調べが提出されており、学校からも援助のお願いがあがってきている。以上5件について審議をお願いしたい。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第17号について説明を求める。
学校教育課長	<p>議第17号 「森町いじめの防止等のための基本的な方針」の策定について</p> <p>いじめ防止対策推進法に基づき、森町及び森町教育委員会として、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めたいので、教育委員会の議決を求める。</p> <p>平成25年9月28日から施行の「いじめ防止対策推進法（概要）」を説明する。第一章総則で基本理念、いじめの禁止、関係者の責務等を定めている。第二章では、地方公共団体は、いじめ問題対策連絡協議会を置くことができるとしている。基本方針は国及び学校は策定の義務、地方公共団体は策定の努力義務。第5章では重大事態への対処で、重大事態が発生した場合、地方公共団体の長に報告、再調査を行うことができる等を定めている。</p> <p>これを受けて静岡県も「静岡県いじめの防止等のための基本的な方針」を平成26年3月6日付けで策定。学校は1年以内に基本方針を定めなくてはならない。町も方針を示す必要がある。</p> <p>町の方針について、内容は国、県の方針に準じている。一部森町独自の部分があるので説明する。第2 いじめの防止等のための対策のうち、1 教育委員会が実施することについて森町としての対策を盛り込んでいる。(4)学校、関係機関との連携を図るため、「森町生徒指導連絡協議会」においていじめの防止等、有効な対策を検討すると掲載した。国でいう「いじめ問題対策連絡協議会」に変わるものとして新たに協議会を作るものではなく、今まであった「生徒指導連絡協議会」の中でいじめの防止等の対策も検討する。(8)いじめに関する相談や通報を受ける体制を整備するは、相談窓口として学校教育課内の就学児童相談員が対応する。</p> <p>第3 重大事態への対処には、次のように重大事態を定めている。子どもが自殺を企図</p>

	した場合、身体に重大な障害を負った場合や、欠席の原因がいじめと疑われ子どもが相当の期間、学校を欠席しているときなどが重大事態にあたる。これらには学校と連携を取りながらしっかりと調査し対応していきたい。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	基本的な方針については、各学校には配布すると思うが、ホームページ等に掲載するか
学校教育課長	教育委員会で承認をいただいたうえで、町当局にも起案していく。ホームページ等の掲載は検討する。
委員長	いじめの防止については、学校の中だけではなく一般の人たちにも示す必要があるのでは。
井口委員	森町版の策定にあたって、他市町との整合は。
学校教育課長	他市町と情報交換はしているが、地方公共団体は策定が義務ではないため、作るかどうか分からない。
委員長	いじめの定義にパソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされるとある。最近では写真をインターネットで無断投稿されて削除できないことが問題となっている。誹謗中傷や嫌なことの中に、インターネットの無断投稿等を具体的に示してもいいのでは。
委員全員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

委員長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員長	報第1号について説明を求める。
学校教育課長	報第1号 森町議会3月臨時会報告について 3月31日に開催された臨時議会の報告をする。議案第38号森町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について上程した。議案第39号平成25年度森町一般会計補正予算（第7号）は、総合体育館建設工事の増額補正である。入札において、資材の高騰等により最低入札額が予定価格よりも低く不調となったため、設計価格を見直した。議案第40号は平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）で幼稚園の保育料の減免措置に伴うものである。歳入において、公立幼稚園の保育料を5,160千円減額した。国庫補助金は1,599千円増額。歳出は私立幼稚園就園奨励費補助金428千円の増額等である。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	報第2号について説明を求める。
庶務係長	報第2号 県費負担教職員の欠員補充に伴う臨時的任用について 本年度、県費については臨時講師9人と臨時事務職員・臨時栄養職員それぞれ1人ずつを任用した。 内訳は、臨時講師については、育休代替が3人と産休代替が1人、産前休暇に入る前から任用できる学校運営改善が1人、組合専従などの欠員補充が4人である。 また、天方小学校に欠員補充として臨時事務職員が配置され、泉陽中学校に欠員補充として臨時栄養職員が引き続き配置された。

委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第3号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第3号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について 県教育委員会の派遣職員派遣要綱により、本年度も記載のとおり非常勤職員の配置があった。免許外教科担当解消非常勤講師は、家庭、技術、美術の教諭が配置されていないため、免許を持たない教諭が受け持つことを避けるための非常勤講師で、家庭科については、旭が丘中と泉陽中に配置となり、美術については、森中と泉陽中に、技術は森中に配置となった。</p> <p>特別支援教育支援事業により森小、飯田小、森中に3人の非常勤が配置となった。</p> <p>初任者研修後補充で、本年度新規採用の教諭がいる飯田小学校に、年間11日校外研修のために新規採用教員が出張する際に、留守中の担任を行う非常勤講師が任用となった。</p> <p>小規模小学校支援は6から9学級の小学校が対象となるもので、全て付けていただけのわけではないが、昨年度同様飯田小学校が該当となり配置となった。</p> <p>また、小学校専科担当教員の充実事業で、天方小学校に家庭と音楽、三倉小学校に図工と家庭の非常勤講師が配置となった。</p> <p>特別非常勤講師配置事業（社会人活用）は、免許状を持っていないが、英会話・コンピュータ等に優れた人材を活用する制度で、小学校と旭が丘・森中学校に英会話、泉陽中学校に情報の特別非常勤講師が配置となった。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第4号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第4号 町費職員の臨時的任用について 幼稚園嘱託講師は、欠員補充により、一宮幼、森幼、天方幼に1人ずつ3人を、育休代替として園田幼に1人の計4人を任用する。臨時講師は、担任補助により飯田幼に1人任用する。</p> <p>また、障害児の支援員を目的とした非常勤講師を飯田幼・園田幼・一宮幼に各1人、森幼に2人の計5人を任用した。</p> <p>任用期間は、嘱託講師は1年間とし、非常勤は、4月1日から9月30日までの半年で、半年経過後来年3月30日まで再任用する予定。</p> <p>学校調理員の臨時的任用は、嘱託が2人、臨時が10人となる。任用期間は嘱託が1年、臨時が4月1日から9月30日までの半年で、10月から3月までの半年更新予定。また、宮園小は臨時調理員が3人変わるため、調理業務の安定をはかるため4月の1か月のみ1人任用する。</p> <p>非常勤調理員は、森幼稚園が給食を実施する日は、食数が増えるので、森小学校の調理業務の手伝いに午前中4時間のみを任用する。また、拠点調理方式をとっている泉陽中学校区の天方小と三倉小、旭が丘中学校区の飯田小と旭が丘中に引き続き配膳員を1人ずつ配置する。また、給食配送車の運転手として、泉陽中に1人、宮園小に2人の配送員を配置する。</p> <p>用務員は引き続き3人の嘱託用務員を配置する。</p> <p>小学校の特別支援教育支援員は、飯田小、宮園小に各1人、森小には、緊急雇用支援員からの任用替1人を含む2人を任用する。</p> <p>複式学級支援員は、天方小、三倉小に各1人配置する。本年度から天方小では2年生・3年生が複式となるため、また、三倉小も完全複式を実施しているので両校に支援員を配置する。三倉小は緊急雇用支援員からの任用替となる。</p> <p>教育施設の臨時職員には、体育館の夜間管理、町営グラウンド管理、図書館、文化会館にそれぞれ1人ずつお願いします。</p>

	<p>そのほか、情報教育アドバイザーを昨年度同様任用し、各幼稚園・小中学校に行っていた教職員へのパソコン操作の指導、支援、機器点検をお願いする。</p> <p>また、社会教育課の内山が育休を取得しているため、その代替として8月31日まで米澤さんに事務をお願いする。</p> <p>事務局の嘱託職員として、各施設の館長をはじめ学校教育指導主事、就学指導等相談員、英語指導助手、幼稚園長、事務局嘱託事務員を任用した。各施設の館長は前任の退職に伴い新任となる。園田・一宮幼の園長は配置換えとなり、飯田・天方幼の園長が新任となる。また、森幼・飯田幼の新採指導、支援員業務等も行ってもらおう森幼副園長も新たに任用した。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第5号について説明を求める。
学校教育課長 社会教育課長	<p>報第5号 平成26年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び幼・小・中学校町費職員配置について</p> <p>平成26年度森町教育委員会の事務局組織については、組織図のとおりである。学校教育課について人は変わっているが内容の変更はなし。幼稚園の副園長として山下マズミが加わった。事務分掌については学校教育課では、少ない人数で多忙な業務に関わっているので、係を超えて事務をやる。</p> <p>社会教育課については、総合体育館建設に伴い中央体育館内に体育館建設スタッフが増員された。スタッフ長には竹山補佐が、建設課と兼務になるが中村安宏がスタッフに加わった。各館長は退職に伴い総入れ替えとなった。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第6号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>報第6号 平成26年度 外国語指導助手派遣業務委託について</p> <p>外国語指導助手いわゆるALTは名古屋市の(株)アルティアセントラルと委託契約を結び派遣してもらうものである。委託期間は1年間である。派遣のALTは、サラ・サガラ、イギリス国籍の27歳女性である。平成21年4月から平成26年3月まで、掛川市・磐田市のALTとして勤務実績あり。日本語も堪能であり教職員の評判も良い。主要業務、勤務内容は記載のとおりであり小学校を担当してもらう。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第7号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>報第7号 平成26年度 校長会・教頭会組織について</p> <p>校長会については、会長は森小学校の浦野校長、副会長は森中学校の松井校長、会計は三倉小学校の花嶋校長が3役となっている。その他の各種委員等は、校長会で割り振って表のとおりとなっている。</p> <p>教頭会は、会長が森中学校の上野教頭、副会長は置かず、会計は、泉陽中学校の池谷教頭が担当する。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第8号について説明を求める。
社会教育課長	<p>報第8号 平成26年度 森町立図書館の特別整理休館日及び蔵書点検休館日の実施計画について</p> <p>森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、下記のとおり届ける。</p> <p>特別整理休館日</p> <p>4月31日(水) 5月30日(金) 6月27日(金) 7月、8月なし</p> <p>9月30日(火) 10月31日(金) 11月28日(金) 12月なし</p> <p>1月30日(金) 2月27日(金) 3月31日(火)</p> <p>蔵書点検休館日</p> <p>平成27年3月3日(火) から3月6日(金) まで</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	貸し出した本が返ってこない等の本年度の状況は。
社会教育課長	長期間借りたい人には、連絡をして一度返却の後、再度借り直していただいている。
委員 全員	他に質疑なし承認。
委員 長	報第9号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第9号 寄附採納願について</p> <p>泉陽中学校の教育充実のため、クラシックギター・チューナー・ギター弦を寄附。寄附の条件は、匿名とすること。3月26日に承認させていただいた。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第10号について説明を求める。
社会教育課長	<p>報第10号 総合体育館建設工事関係入札結果について</p> <p>平成25年度 学校施設環境改善交付金事業</p> <p>森町総合体育館建設工事(電気設備)</p> <p>1 入札日時 平成26年3月27日 午前9時20分</p> <p>2 入札場所 森町町民生活センター</p> <p>3 業 者 7社</p> <p>4 落札業者 (有)政和電気</p> <p>5 落札価格 90,000,000円</p> <p>6 契約金額 97,200,000円</p> <p>平成25年度 学校施設環境改善交付金事業</p> <p>森町総合体育館建設工事(機械設備)</p> <p>1 入札日時 平成26年3月27日 午前9時40分</p> <p>2 入札場所 森町町民生活センター</p> <p>3 業 者 7社</p> <p>4 落札業者 (株)三永</p> <p>5 落札価格 83,500,000円</p> <p>6 契約金額 90,180,000円</p>

	<p>平成25年度 町単独事業 森町総合体育館建設外構工事</p> <p>1 入札日時 平成26年4月25日 午前9時00分 2 入札場所 森町町民生活センター 3 業 者 7社 4 落札業者 大沼建設株式会社 5 落札価格 119,000,000円 6 契約金額 128,520,000円</p> <p>平成25年度 学校施設環境改善交付金事業 森町総合体育館建設工事（建築）</p> <p>1 入札日時 平成26年4月24日 午前9時00分 2 入札場所 森町町民生活センター 3 業 者 1社 4 落札業者 木内・塚本・正光特定建設工事共同企業体 5 落札価格 1,127,905,000円 6 契約金額 1,217,700,000円</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

委員 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長 学校教育課長 学校教育課 課長補佐 庶務係長 社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度教育委員会学校・教育施設訪問の実施日の確認について。 ・平成26年度森町教育委員会定例会開催日程について。 ・平成26年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会について。 <ul style="list-style-type: none"> ・次回の定例会開催日は、5月26日（月）とする。 ・読み聞かせグループ「おはなしぶらんこ」が文部大臣表彰を受けた。

6 閉会

委員 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時33分閉会
------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
